



NEWSLETTER

保育・子育て総合研究機構だより

2015.6.1 発行 NO.35

公益社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

提案1

本物の教育観

…乳幼児教育こそ本物の教育が可能

私は机上における学校教育のほとんどが本物ではなく、バーチャルに近いものではないかと捉えています。なぜなら、教室の中という限られた時間や空間の中で効率よく授業を行うとしたら、本物を持ち込むことは難しく、しかも教師には次々と新しい知識を詰め込むことに追われ、プロセスより結果が求められることに神経を使わなければならない現実があるからです。しかも、本物の体験を交えながら生きた学習をするための時間も圧倒的に足りないのは明らかです。

そのことに対する是非はここでは控えますが、これに反して乳幼児期の教育は豊かな遊びをとおして行うものであるため、そのほとんどがリアリティーに満ちているといえます。ですから、保育園では本物を体験する環境や時間がたっぷりあるはずで

例えば、好きな遊びにのめりこんだり、友だちの真似をしたり、イメージの共有をしながらともに遊んだり、時には喧嘩をして悔しがったり、自分の思いをぶつけたり、さまざまな表現を受け入れてもらったり、相手の主張に戸惑ったり、自然や不思議と出会ったり、おいしい食事をみんなと食べたり、おしゃべりしたり…。保育園にはなんと人間らしく、主体的な生き方ができる子ども時代があることでしょう。

しかし、どれほどの園の方がこの素晴らしい乳幼児期の育ちを意識し、育ちのプロセスをしっかりと受けとめ、豊かな子ども時代を送れるような保育実践を展開しているのでしょうか。

乳幼児教育では、子どもの学びは遊びや環境を通して行うことが大事だとずっといわれてきましたが、主体的に学ぶ機会より、学校教育のようにバーチャルの知識を学ばせることが大切だと考え、そのための時間を保育と称して、子どもが自ら学ぶための大切な時間を奪うという保育はしていないでしょうか。子どもの声を社会に対して代弁する役割のある私たちは、この

ような本物の体験を子どもたちの重要な学びの環境として評価し、保護者はもちろん、社会に対しても訴える責任があると感じています。

このようなことを考えながら保育内容を検討していくと、子ども自身が本物と出会い、発見し、工夫している姿に出会う機会がどんどん多くなり、子どもに対する理解も深まり、私たちもそこから多くのことを学ぶことができます。今、私の園では、子どもの主体的な保育環境を用意するために、朝から子どもたちの声を聴くことを大切にしています。それは、子どもたちと今日の子供を考えたり、話し合いをしながら、子どもたちの自己決定を引き出す工夫などがそうです。

子どもの声を聴くという一つの例として、今年度から登降園の方法を変えたお話をします。

今までクラスの前で受け入れをしていた子どもを、時間のある保護者には室内に入ってもらい、一緒に支度をしながら子どもの気持ちを保育園モードに切り替えるということを保護者にゆだねたのです。これは、保護者へのサービスだけを考えると低下したことになるのかもしれませんが、子どもが親と別れて保育園という集団に入るには、それなりの気持ちを切り替える時間が必要だと考えるとともに、一見面倒な子どもとのやりとりが、じつは、親子関係にはコミュニケーション力を高めるための本物の学びの機会になると考えたからです。

そのきっかけは、もう30年ほど前の出来事ですが、泣きながら5歳児を連れてきた保護者の方がいました。話を聞くと、家にいる時から園には行きたくないと言え、登園途中もずっと「お母さん、お願いだから、僕を保育園に連れていかないでください」といって泣きながら懇願され、本当に辛かったという話を聞いたことです。それは、今でも鮮烈な記憶として残っています。

5歳児のこの子は自分の思いをしっかりと伝えることができたので、保護者の方も園に行きたくないという気持ちが理解でき、その理由についても園と一緒に考えることを通して、少しずつ本人が気持ちの切り替えをしてくれましたが、もっと小さな子どもたちは、自分の思いを泣くこと以外の方法で表現するにはまだまだ時間がかかります。それだけに、そのことに丁寧に対応されることが大人に求められているのですが、そのことに対しては大人がコミュニケーションをとることが苦手になってきました。これも、人間関係が携帯や情報をもとにしたバーチャル的な環境になりつつあることにも一因があるのではないのでしょうか。

効率や利便性を考え、失敗したり、無駄な時間を極力避けようとした情報社会では、結果主義の生き方になりがちです。そして、トラブルが起きると他者のせいにするということも知らないうちに身につけていき

ます。

そのような発想は子育てにおいても同じような考えになり、小さな子どもたちに対しても失敗なく、できるだけ早く自立してほしいと願うようになります。

このことは、多くの親子関係を目にする機会の多い私たちが一番敏感に感じているはずですが、それだけに、保護者が、人間の育ちにとって必要とされる本物の教育観を、子育てを通してさらに磨くことができるようにすることがサービスだと考える必要があります。

21世紀に求められる子どもたちの能力は、一時的に詰め込んでその後忘れてしまうような知識の取得ではなく、後から必要に応じて活用できる知識の獲得にあるといわれています。そう考えると、乳幼児期の子どもたちに対しては人間関係も含め、その判断に対しても本物の価値観を求めていくことが求められています。

(島本一男●東京・諏訪保育園園長)

提案2 子育てを分かちもつために工夫していること

アカンパニでは、クラス別に週の便りを発行しています。サイズはA3判・見開きで、左ページには子どもたちの具体的な様子が園児名入りのいくつかのエピソードで紹介され、右ページには翌週の予定が書かれ、その下には切取線が入っていて、読んだ保護者からコメントがもらえるようになっています。

「さっそくリクエストにこたえて手遊びを載せてもらえてうれしいです！家では聞いたことなかった歌やったのに、試しに歌ってみると、ちゃんと♪まきまきと言って手をグルグル！！♪ひーて、ひーてでは、両手を伸ばしてトントンってしてくれました。かわいい動画がまたひとつ増えました。

保育園のお友だちの名前を家で言ったりしているのを見るとほんとうに楽しいんやろなあ、あらためて思います。お友だちとおもちゃの取り合いをして帰ってくることもあります。いろんなことを含め、集団生活の中でしか味わえないことがたくさんあるんですね」

このような投稿があると、担任のコメントを書き添えて、次週のクラス便りとともに保護者に配布しています。

紹介したクラス便りもそうですが、アカンパニでは

「子育てを分かちもつための個別の記録と計画」を年3回作成します。ちいさなエピソードを取り上げ、担任がコメント（考察）を書いて保護者に読んでもらいます。保護者もまたコメント欄に感想や子どもへの願いを記入して担任に返します。担任はさらに反省と評価の欄を仕上げて複製を取り、原本を保護者に渡します。取り立てていうほどのことでもありませんが、日々の連絡ノートや参観、懇談、相談、新入園時の家庭訪問、行事なども、保護者と子育てを分かちもつためのツールだと思っています。

紹介したコメントには、担任が「ゆずちゃんのお母さん。素敵なおコメントありがとうございます。さっそく家で歌ってもらったんですね。友だちや担任とのやり取りを通して多くのことを吸収してもらいたいなと思っています」と書いて他の保護者にも読んでもらいましたが、ここに書かれた「友だちや担任とのやり取りを通して多くのことを吸収してもらいたい」は、もちろん保護者のコメントを受けてのことです。

このように、保育者と保護者が気持ちや思いを伝え合い、子どもの成長の喜びを分かち合い、それをクラス全体で共有することによってどのような意味があるのでしょうか。

津守真先生は『子ども学のはじまり』（フレーベル館、1979年）の中で倉橋惣三の保育に触れ、それが（自分とおなじ）「現象学的児童理解」であると書かれています。また先生は同書に次のようにも書かれています、現象学的児童理解の一端に触れることができます。

“ことばを組み立てることをさきにして、それに従って保育をしていくのがよいという考え方がある。ねらいとか、目標とか、指導上の留意点とか、予想される活動とか、そういうものをことまかに書かなければ計画性がないと思う考え方がそれだ。ことばの上で筋が立ち、合理的に組み立てられても、保育の実際はそれとは関係がない。ことばを合理的に組み立てるほど、それに従わねばならないような気を起こさせ、そのために、実際の場では、おとなからも子どもからも、いきいきとした精神を奪ってしまうのだ。保育の実際は合理的に動くものではない。保育の実際は、むしろ不合理なものである。感情のはたらき、偶然の出来事が多く起こる。子どもの精神が動いたり、見えなはずのものが見えたりする。おとなの筋道はあてはまらない世界である。おとなの筋道だけでことばを並べても、保育の実際とは何の関係もないのだ。関係があるかのように思って、そのことに多くのエネルギーと神経を使ったら、保育の実際を損なってしまう”

まだ2歳にもならないゆずちゃんが、覚えたてのお歌を披露しました。でもお母さんにはわかりません。そこで担任に尋ねると、翌週のクラス便りに楽譜がありました。お母さんがそれを見て歌うと、ゆずちゃんは思わず動画に残したくなるほどかわいく演じてくれました。家庭とアカンパニの両方にまたがったゆずちゃんの遊びに、親と保育者は、ともに子どもが育つ喜びを見出し、分かち合ったのでした。

幼保連携型認定こども園に移行して、何か変わりましたかと尋ねられることがあります。そのような時、「在園する子どもたちへの日々の保育は、たくさんある子育て支援メニューのひとつに過ぎないと思うようになりました。それも“してあげる支援”ではなく、“子育ての喜びもしんどさともに分かち合う支援”です。

考えてみれば、私たちも保護者に支援してもらっているのかもしれませんが。保護者に喜んでもらえたり、感謝していただいたりすれば、そこに保育者の自己肯定感が立ち上がるのではないのでしょうか。そしてまた、子どものことがもっと好きになってゆくのでしょうか。日々の保育そのものに大きな変化はありませんが…」と答えています。

（室田一樹●京都・岩屋こども園アカンパニ園長）

提案3 日々、いろいろな子どもに出会うところ

★保育園ってどんなところ？

「おはようございます」の挨拶で保育園の一日は始まります。でも、元気いっぱいのおはようもあれば、力が入らない「おはよう」や、今にも泣き出しそうな「おはよう」もあります。昨日の「おはよう」と今日の「おはよう」も、きっと一人ひとり違います。

「元気です。朝ごはんもたくさん食べました」

「昨日の夜、熱が出ました。薬が効いて今は平熱ですが、様子を見てもらえますか。どうしても仕事を休めないで」

「昨日お祝いがあって夜更かししたので、朝なかなか起きてくれませんでした。朝食を持たせていますのでよろしくをお願いします」

子どもたちとの一日の生活をつくり出す上で、保護者とのやりとりも大切な朝のひと時です。登園の時間

も体調もさまざま、そして保育時間もさまざまな0～5歳児までの子どもたち一人ひとりにとって、園生活が楽しいものになるよう保育者は心を配ります。

殆どの私立保育園が、児童福祉法上の「保育所」という名称を使わずに「保育園」を使っています。

「園の一字には／野生でない自然がある／温室でない培養がある／放任でない自由がある／抑圧でない管理があり／強要でない期待がある／園の一字には何とこの心持ちのあたたかさ、やわらかさと、うるおいのかんぜられることか」（『フレーベル』『倉橋惣三選集・第1巻』〈フレーベル館〉所収）と表現されているように、子どもが育つ“保育園”がどういうところなのかをあらためて考えさせられます。

養護及び教育を一体的に行うことを特性としているのが保育であり、ここで行われる乳幼児教育（保育）

は教科式の学校教育とは異なります。「生活まるごとの生活本位であり、自発的であり、具体的、総合的であり、相互的であり、情緒主義（心持ち）であり、環境的であり、遊びを尊重するところ」（大正4年、「幼児教育の特色」の提言・倉橋惣三）なのです。

そして、子どもの心もちに切実に触れ、心もちを味わってやる保育者がいるところが保育園なのです。

「自分ではけるよ」といって、パンツの1つの穴に2本の足を入れて格闘している1歳児。

「今日はえんえん虫が強かったの。だから泣いちゃったの」という2歳児。

「『ばあちゃん、明日のお楽しみ会（お誕生会）、必ずきてね。“3歳になりました”って大きい声でいうからね』といわれたから来たんですけど、何もいえなかったですね。でも、こんなもんでしょうね。また来年ですね」と、お迎えに来た時のおばあちゃんとの会話。

園庭でホットケーキづくりをしている4歳児。最後の仕上げに白い砂でまんべんなくコーティング。そこへ、茶色い土まじりの砂を上からふりかける3歳児。白いお砂糖がかかったホットケーキのはずが、みるみる変色していく。でも、そこで4歳児がいった言葉は、「なかなかいいね」。

日々、いろいろな子どもに出会うところです。

★標準時間11時間の保育現場

「子どもが帰った後、その日の保育が済んで、まっほっとするのはひと時。大切なのはそれからである。子どもといっしょにいる間は、自分のしていることを反省したり、考えたりする暇はない。子どもの中に入り込みきって、心に一寸の隙間も残らない。ただ一心不乱」（倉橋惣三・著『育ての心〈上〉』（フレーベル館））

保育者は、今日一日を「あの子どもがどうしたかったのかな」「ああすればよかった」と思い巡らせ、明日の保育に向かっていきます。計画を立てて保育に臨んでも、目前の子どもに合わせてつくりかえることもあります。子どもにとっていいと思ったら瞬時に判断するのです。子どもの中に入り込んでいる時はまさに一心不乱。そして、毎日毎日その営みが繰り返されるのです。

子ども・子育て支援新制度は、標準保育時間を11時間としました。いちばん普通のあり方を“標準”とするのであれば、11時間という考え方は子どもにとって

妥当な時間なのでしょうか。倉橋惣三の保育学が展開できる時間なのでしょうか。

★保育制度はどうあるべきか

標準時間・短時間という時間単位による利用への給付は、人件費へ影響を及ぼしかねません。保育はよき人材の確保が必須です。

「いきいきしさをなくして子どもの傍にあるのは罪悪であり、何の意義をも有しない」と倉橋は述べていますが、常にいきいきと子どもの傍にすることができるよう、保育者自身のワーク・ライフ・バランスの保障を制度に組み込んでほしいと思います。

（當間左知子●沖縄・パンダ保育園園長）

編集後記

◎「分かち合い」の志向を

今回、3人の委員から自園の実践を引きながら、乳幼児期の教育・保育について言及していただきました。それぞれの園の頑張りを感じとれる一方で、少なくない保育園（こども園）の現状に懸念（憂い）を示していることが伺えます。

「学校教育が体験型でなくバーチャル」（島本）

「言葉を合理的にならべることが保育計画であるという認識」（室田）

「子どもの最善の利益を唱えつつ、11時間を保育標準時間と定める制度」（當間）

「共有」「分かち合う（もつ）」という言葉＝概念は、保育者と子ども、子どもどうし、保育者どうし、園と保護者、それぞれの関係における取り組みの方向性であることは間違いないことです。しかしながら、地域の園どうしが、あるいは地域を越えて園どうしが保育観や子ども観において、大切なことを分かち合い、実践を共有し合う、そんな試みや取り組みに発展しないと日本全体の乳幼児教育・保育の底上げは果たされないとイメージしています。

さらにいえば、各自治体が「保育とは何か」という根本的な問いから保育や子どもの育ちを探求し、私たち現場との分かち合いを志向するなら、懸念（憂い）は一気に解消すると肌で感じるのですが…。

（片山喜章●（社福）種の会理事長、神戸常磐大学客員教授）

◆問合せ

公益社団法人全国私立保育園連盟
保育・子育て総合研究機構研究企画委員会
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL 03-3865-3880 / FAX 03-3865-3879
URL <http://www.zenshihoren.or.jp>
E-mail ans@zenshihoren.or.jp